

8. 業務運営

8.1 組織運営

社会経済情勢や中小企業のニーズの変化などに的確に対応できる機動性の高い執行体制を確保するため、地方独立行政法人のメリットを活かし、柔軟かつ迅速に組織体制の検証を行い、組織体制の構築および運営を行った。

8.1.1 組織体制および運営

(1) 事業動向などを踏まえ組織体制の検証を不断に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保するため、第四期中期計画の開始に合わせて組織体制を一新した。

① デジタル化推進部の新設

業務のデジタル化やオンライン会議などの推進のため、デジタル化推進部を設置

② 企画部の再編

開発本部開発企画室を企画部開発企画室に変更。事業管理、研究開発管理、プロジェクト事業の運営管理を集約し、連携して運営する体制に変更

③ 物理応用技術部、マテリアル応用技術部、情報システム技術部への名称変更

開発第一部、開発第二部、プロジェクト事業推進部を利用者目線で担当技術分野が判別しやすいよう部門名、部署名を変更

④ 食品技術センターの統合

食品技術に係る試験、研究開発を強化するため、東京都農林水産振興財団から都産技研へ移管

(2) 支援戦略作成や設立 100 周年記念事業プロジェクト実行委員会など、既存組織体制にとられないプロジェクトチームを設置した。

① 支援戦略作成のためのプロジェクトチーム

「技術支援戦略」および「広報戦略」を作成するため、各プロジェクトチームを設置

② 設立 100 周年記念事業プロジェクト実行委員会による活動

記念誌やビジョン・ロゴに関する 5 つのワーキングが連携しながら事業を推進

8.1.2 業務改革

所内各部門が業務運営の改善および効率化を図るための業務改革活動に取り組んだ。管理部門への要望なども含め、合計 40 件について取り組みを実施した。実施済みおよび継続中の代表的な取り組み内容は以下のとおりである。

代表的な取り組み内容

事例	取り組み内容
経営品質向上	都産技研のコンプライアンスなどに係る案内の作成や掲示板の活用などによる、内部統制に関連する情報の周知方法の改善
業務管理の効率化	ペーパーレス化・ハンコレス化の推進とマニュアルの整備 紙面で行われている届け出や申請内容を見直して電子化を推進
お客様へのサービスの向上	技術セミナーなどのオンデマンド配信の開始 オンデマンド配信を推進するため録画環境の構築、事務処理の整理などを実施

8.1.3 人材育成

職員の能力開発を促進するため、各種職員研修を実施した。

- (1) 新任研修：新規採用および転入職員に対する事業説明など（受講者 66 名）
※14名は食品技術センター統合に伴う転入
- (2) 職層別研修：職層ごとに必要な知識の習得や実務研修など（受講者 21 名）
- (3) 専門研修：職務上必要な専門知識の習得（15 回開催）
- (4) 一般派遣研修：外部機関における研修（受講者 207 名）

8.2 都産技研の情報システム

8.2.1 概要

情報ネットワークの基盤とともに、ウェブ閲覧、メール、ファイル共有、ファイル転送などのサービスを提供した。

本部、多摩テクノプラザ、城東支所、墨田支所、城南支所、食品技術センター、バンコク支所をネットワークで接続している。組織全体でサービスを共有することにより、試験・研究・技術支援などの支援業務および各種事務の効率向上に寄与した。

8.2.2 業務運営

(1) ネットワーク機能の概要

学術情報ネットワーク（SINET5）および民間プロバイダー経由のインターネット接続、7拠点をつなぐ拠点間通信網で構成されており、ウィルス対策、不正侵入対策、不正端末対策などの機能を有している。

(2) 提供サービスの概要

- ・一般ユーザー環境（ファイル共有サーバー、ウェブサイト閲覧、メール、認証印刷、ファイル転送機能など）
- ・グループウェア（予定表、施設予約、掲示板、汎用申請機能など）
- ・メール受付共有システム
- ・内部向け情報サーバー（簡易利用手順、FAQなどの掲載）
- ・支援業務システム（技術相談・依頼試験・機器利用などの事業管理）
- ・首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ
- ・外部公開サイト
- ・地方独立行政法人公設試験研究機関情報連絡会

- ・ 図書管理システム（蔵書検索、NACSIS連携）
- ・ 総務システム（庶務事務・人事管理事務）
- ・ 財務システム（購買・資産管理事務）
- ・ 拠点間テレビ会議・映像配信システム
- ・ 薬品管理システム
- ・ 外部接続（SSL-VPN：試行）

8.2.3 業務のデジタル化推進

業務のデジタル化やオンライン会議などの推進のため、デジタル化推進部を設置し、デジタル化推進基本方針などの都産技研のデジタル化推進に関する規程類を整備した。また、Web 会議・ペーパーレス会議の拡大に向けて役職員の業務用パソコンをデスクトップからノート型に変更する計画や、システム管理の効率化・セキュリティ強化に向けて業務で使用するオフィスソフトをグレードアップする計画を立案した。

8.3 業務実績等報告書と業務実績評価

8.3.1 業務実績等報告書の提出

2020 年度における業務実績等報告書および第三期中期目標期間業務実績等報告書を、地方独立行政法人法第二十八条に基づき、2021 年 6 月に東京都知事へ提出した。

8.3.2 業務実績評価

東京都知事は、地方独立行政法人法第二十八条に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会の意見をあらかじめ聴いた上で、都産技研について、2020 年度における業務の実績および第三期中期目標期間における業務実績に関する評価を行った。

全体評価の総評は以下のとおりであった。

○2020 年度業務実績評価

総 評

中期計画の達成に向け、『優れた業務の進捗状況にある』。

第三期中期目標期間の最終年度を迎えた東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染拡大防止のため、4 月から来所による技術相談や依頼試験、機器利用の新規受付を休止するなど、大きな影響を受けた。

そのような状況下でも、研究開発の量と質の充実を意識し、基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業等との共同研究に取り組むことで、製品化・事業化につなげている。また、技術支援についても、中小企業のニーズに応じて、各セクターの特色も活かしながらきめ細かな対応を図ることで、支援実績を積み重ねており評価できる。

次世代高速通信である 5G の普及を見据え、DX 推進センターを新たに開設した。こうした先端技術への迅速な対応は、都産技研の存在感を高めるとともに、中小企業が新たな取組に挑戦する際に大いに役立つものである。

研究開発については、「環境・エネルギー」、「生活技術・ヘルスケア」、「機能性材料」、「安心・安全」といった 4 つの重点技術分野に関する研究開発などに取り組むことで、共同研究や外部資金導入研究への発展といった成果を出しており高く評価できる。また、都産技研の総合力を活かした「協創的研究開発」の実施や権限と責任を各部署に委譲し研究に対するモチベーショ

ンを上げるなど、研究開発に重点を置いた事業運営を展開している。

技術相談、依頼試験、機器利用などの技術支援については、コロナ禍にあっても、いずれも高水準の実績を達成している。また、ブランド試験を実施するなど、量的な側面のみならず質的な向上にも努めている点は評価できる。さらに、製品開発支援ラボに入居する企業の開発した製品が市場で注目され、売上を伸ばす事例が出てくるなど、都産技研の支援が企業の成長に寄与している。

金融機関や大学等との連携協定の締結や公益財団法人東京都中小企業振興公社等と協力して製品化に向けた支援を行うなど、他機関との連携支援を積極的に進めている。今後はさらに、民間企業を含めた多様な主体とタッグを組んだ支援や都産技研に蓄積された技術・ノウハウを活用した事業を行うことが期待される。

業務運営においては、新たに内部監査部を設置したことで、内部統制等の推進体制が強化されている。

○第三期中期目標期間業務実績評価

総 評

第三期中期計画の最終年度までの実施状況から見て、優れた業務の達成状況にある。

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度の実績を踏まえても、全体的に高水準の実績であったと言える。

第三期中期目標期間中、東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、研究開発に力を注ぐことで基盤研究の成果を共同研究や外部資金導入研究へと展開している。また、技術支援では技術相談、依頼試験、機器利用いずれも高水準の実績を達成するとともに、3Dものづくりセクターをはじめとして、地域性を考慮した特色のあるセクター等を開設し、中小企業が抱える多様な課題の解決に向けた支援を講じている。

第三期中期目標のコンセプトでもある「東京の産業の発展と成長を支える研究開発及び国内外の市場ニーズを的確に捉えた製品開発を支える技術支援の両輪」による支援を着実に推進することで、都産技研の技術力を向上させるとともに、その成果を中小企業の事業化・製品化につなげており評価できる。

新たな取組という視点では、IoTや5G、ヘルスケアなどの多くの分野でプロジェクト事業を多く展開し、都産技研の可能性を広げ、中小企業への支援を充実させてきた。

研究開発については、成長が期待される「環境・エネルギー」、「生活技術・ヘルスケア」、「機能性材料」、「安全・安心」の4つの技術分野の研究を重点的に進めてきた。こうした研究開発を支える体制強化として、各部門の戦略的かつ自律的な事業運営を促進するため、研究テーマの設定や達成目標、運営方法などの方針決定にかかる権限を理事長から各部長に委譲した。加えて、都産技研の総合力を発揮するために、組織の垣根を越えたチーム編成による「協創的研究開発」を実施しており高く評価できる。

技術支援については、技術相談をはじめ、依頼試験、機器利用等を通じて、中小企業の新製品・新技術開発や新事業分野への展開を支える支援を行っている。また、支援体制の拡充を図るため、第三期中期目標期間中に「東京ロボット産業支援プラザ」の開設に加え、高付加価値製品の開発支援を目的として、「3Dものづくりセクター」、「先端材料開発セクター」、「複合素材開発セクター」を開設した。また、3年目となる平成30年度には中小企業のデジタル対応力を強化するため、新たに「IoT支援サイト」を開設した。さらに、5年目の令和2年度には、次世代高速通信5Gの支援を実施するため、「DX推進センター」を全国の公設試験研究機関に先

2021年度 年報

駆け開設した。

これらの施設において、中小企業との共同研究による製品化事例や特許の出願件数の増加など、支援の成果が形として表れており評価できる。業務運営については、法人の業務等に係る包括外部監査において指摘等を受けたが、速やかに改善計画を策定するとともに、改善を行った。

8.4 施設整備

都内中小企業の技術の向上とその成果の普及を図る上で、事業実施のために必要となる施設の整備を行った。本部においては、各種施設整備を実施した。また、2021年度より、「本部長期修繕計画」に基づく設備改修工事を開始した。

8.4.1 本部・DX推進センター

施設整備・修繕工事 合計 46件

1	入退室管理設備改修工事	24	本部圧縮空気供給設備修繕 その2
2	中央監視設備改修工事 ※一部2022年度に繰り越し	25	本部ヘルスケア産業支援室電源工事
3	屋外自立サイン変更工事	26	本部空調設備修繕
4	3C04 室内居対応工事	27	本部小荷物専用昇降機部品交換
5	4E13 室什器移設転倒防止取付作業委託	28	本部消火栓ホース交換
6	3E02 室前廊下掲示板設置委託	29	本部連結送水管耐圧試験
7	本部ほか3箇所ガス栓交換工事	30	本部イオンビーム分析装置解体作業委託
8	本部東京2020大会PRシート剥離委託	31	本部空調設備（ACU-0-402系統）修繕ほか
9	本部屋内サイン変更工事	32	本部空調設備（特別高圧室）修繕
10	本部音響関連室内自動搬送装置ほか機器保守点検委託	33	本部4E05室卓上ドラフト解体作業委託
11	3E05室ほか特殊ガス減圧供給設備設置工事	34	本部3E05室換気設備改修工事
12	本部チラー修繕	35	本部高所作業台点検委託
13	特高受変電設備部品交換工事	36	本部4E13室電源増設工事
14	本部外気温湿度センサ交換工事	37	本部4N02室電源増設工事
15	本部1C04室電気設備改修工事	38	本部空調設備（高圧電気室）修繕
16	本部圧縮空気供給設備修繕	39	本部3W03-1室パーテーション増設工事
17	本部特殊ガス減圧供給設備保守業務委託	40	本部フリーアドレスオフィス改修工事
18	本部防火シャッター修繕	41	本部屋上排気除害設備修繕
19	本部1C07室ダクトレスヒュームレスフードフィルター工事交換	42	5S06 XGT-5000WR 装置解体作業委託
20	本部3W04ロールスクリーン設置委託	43	本部およびDX推進センター転倒防止ほか安全対策委託
21	本部地下通路転落防止策設置工事	44	DX推進センターほかコンセント設備増設工事
22	消防設備受信機部品交換	45	ローカル5G用コンセント設備増設ほか工事
23	本部液体窒素発生装置修繕	46	ローカル5G（sub6）ラボ環境構築工事

8.4.2 城東支所 ※都で実施する大規模改修関係は除く

施設整備・修繕工事 合計 14件

1	地下1階発生機室内冷却水ポンプ分解整備	8	地下1階排水処理活性化吸着塔ろ材交換
2	ガス焚冷温水発生器真空系劣化部品交換	9	1階情報ラック専用コンセント工事

3	換気ファン交換工事	10	地下1階漏電ブレーカ交換（冷温水ポンプ用）
4	サクラ根上り対策工事	11	地下1階配管漏水部修繕
5	サクラ剪定および根上り対策工事	12	1階および2階男子トイレ修繕
6	遮熱フィルム貼付およびブラインド交換工事	13	2階女子トイレ修繕
7	地下1階ろ過タンク入替工事	14	3階給湯室電気給湯器修繕

8.4.3 墨田支所

施設整備・修繕工事 合計3件

1	環境試験室空調設備改修工事	3	電話交換機バッテリーおよびUPS バッテリー交換作業委託
2	チャイム放送設備の修繕		

8.4.4 城南支所

施設整備・修繕工事 合計8件

1	城南支所FDM装置設置に伴う付帯工事	5	空調機の修理
2	城南支所機器整備対応工事実施設計業務委託	6	排水処理設備の修繕
3	廃水処理設備の修繕	7	1階受付手洗い器撤去工事
4	空調室外機器高圧水洗浄	8	ブラインド・飛沫防止用透明スクリーン設置工事

8.4.5 食品技術センター

施設整備・修繕工事 合計4件

1	執務室整備工事	3	スクラバーの修繕
2	執務室整備に伴う電話設備工事	4	排水ポンプの修繕

8.4.6 多摩テクノプラザ

施設整備・修繕工事 合計30件

1	B棟 EHP-2-B 空調室外機修繕作業	16	D棟電話交換機修繕作業
2	A棟恒温恒湿室6室空調用加湿器部品交換作業	17	空調 GAHU-2-D 系統室外機修繕
3	A棟屋上空調ダクトラッキング補修作業	18	だれでもトイレ自動ドア修繕作業
4	A棟事務室電話機設定変更作業	19	D棟電話交換機電源ユニット交換作業
5	B棟倉庫 B5 排気ファン取替作業	20	A棟恒温恒湿室系統空調用冷水2次ポンプ PC-2-2 分解整備作業
6	空調機 AHU-2-A および AHU-5-B 系統自動制御機器部品取替作業	21	敷地内駐車場周辺高木剪定作業
7	A棟相談ネットワーク室空調用設定器修繕作業	22	A棟屋上庇補修作業
8	A棟機械室 CHP-1-A 冷温水ポンプ No.1 および No.4 分解整備作業	23	自動制御システム監視 PC 外2点の交換作業
9	A棟屋上排気ファン FE-8-1 および FE-8-2 部品交換整備作業	24	自動ドア開閉装置部品交換作業
10	D棟1階男子トイレ手洗い用自動水栓修繕作業	25	空調 AHU-1-3-A 外4系統付属加湿器シリンダー交換作業
11	空調 AHU-1-2-A 外3系統付属加湿器シリンダー交換作業	26	A棟受付天井漏水受設置工事
12	B棟恒温恒湿室空調 PAC-1 室外機洗浄作業	27	B棟複合素材評価室空調室内ユニット修繕作業
13	D棟非常用照明バッテリー交換作業	28	入退室一元管理システム（セサモ TR II）修繕作業
14	A棟屋上非常用発電装置の点検および負荷運転作業	29	A棟3階屋上緑化給水管修繕作業
15	空調 GHP-3-D 系統冷媒ラインリフレッシュ作業	30	A棟振動試験室床補修工事

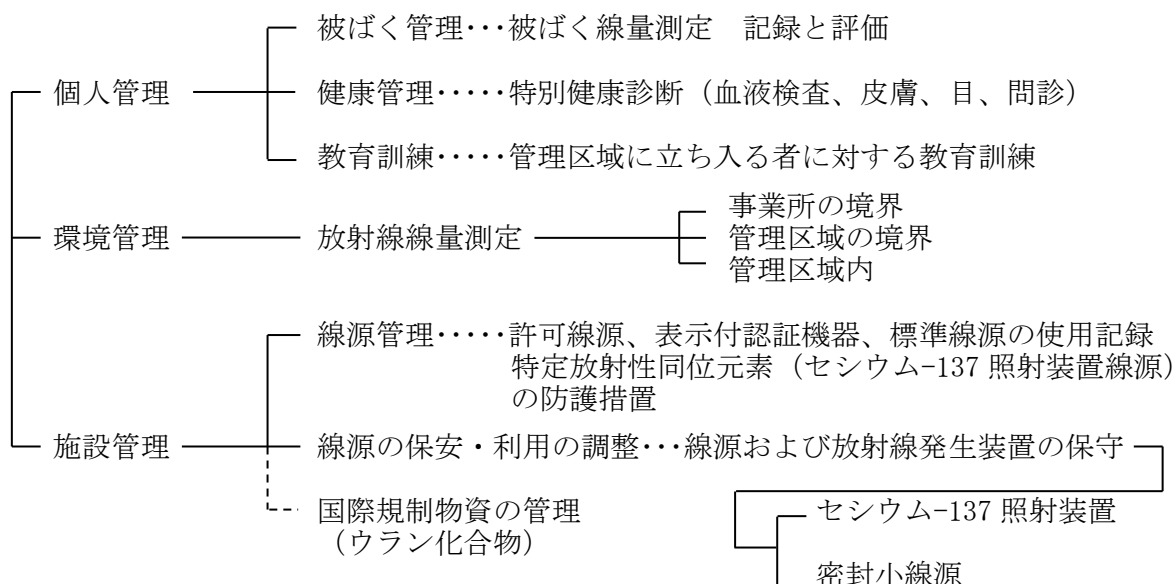
※城東支所、城南支所、多摩テクノプラザは、都産技研が東京都から建物管理を受託しており、主に受託費から施設整備を行っている。

8.5 安全衛生管理

8.5.1 放射線安全管理

放射性同位元素・放射線を取り扱う公設事業所として、職員の安全確保と社会的責任を果たすため、放射線障害防止法関連法令の規定に基づく個人管理、施設・線源管理、環境測定などの放射線管理を実施した。

(1) 本部放射線施設における放射線管理の概要



(2) 本部における放射線施設の概要

1) 使用許可 2011年1月17日付許可済み（許可証番号 使第5725号）

許可内容

放射線管理区域：第一非破壊検査室、第二非破壊検査室

許可線源：4種（6個）

ガンマ線照射装置（Cs-137:81.4 TBq×3個）

（未保有）密封小線源（Co-60:370 MBq、Co-60:37 MBq、Cs-137:37 MBq）

※2022年3月現在

2) 表示付認証機器 2011年10月27日届出

ガンマ線標準照射線量線源 Co-60:10 MBq、Cs-137:10 MBq、Cf-252:3.7 MBq

ガスクロマトグラフ用線源 Ni-63:370 MBq

(3) 個人管理

1) 被ばく管理

① 放射線管理対象者

単位：人

	職員	外来者	合計
放射線業務従事者	32	0	32
一時立入者	18	309	327
合計	50	309	359

② 被ばく測定結果

全員 0.1 ミリシーベルト未満であった。

【参考】法定被ばく限度 放射線業務従事者： 50 ミリシーベルト/年
 100 ミリシーベルト/5年
 一時立入者： 1 ミリシーベルト/年

2) 放射線健康診断

放射線業務従事者を対象に法定項目について実施したところ、全員異常は認められなかった。

3) 教育訓練

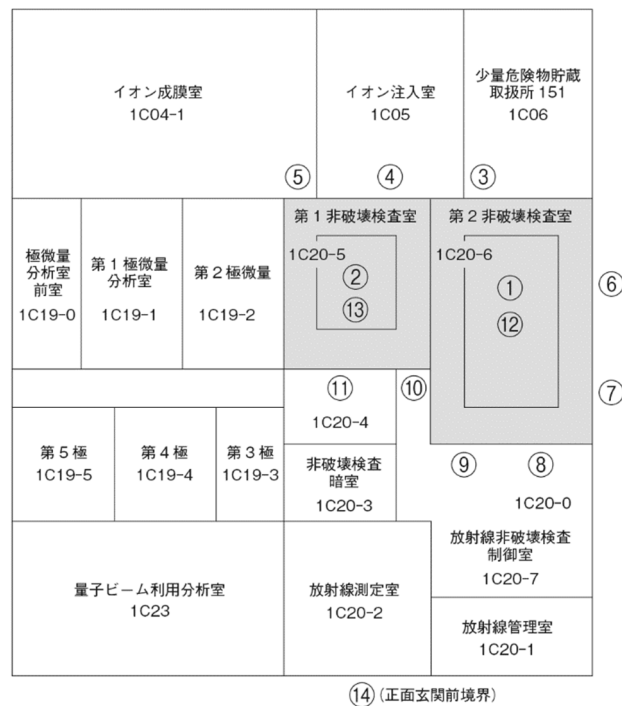
① 初めて管理区域に立ち入る前の教育訓練・・・17名

② 管理区域に立ち入った後の教育訓練（再教育）・・・32名

- 訓練内容
- ・放射線の基礎
 - ・放射線安全取り扱いに関する法律
 - ・放射線の人体影響
 - ・放射線安全取り扱いの実際

(4) 環境測定

毎月1回、ガンマ線照射装置を稼働状態にして、管理区域内（下図①、②）、管理区域境界（③～⑬）、事業所境界（⑭）における1センチメートル線量当量率を測定した。測定結果はいずれの月も測定点①～⑬については0.5マイクロシーベルト/h以下、⑭については0.1マイクロシーベルト/h以下であった。



- ⑫ 上階（研修室 243）右
- ⑬ 上階（研修室 243）左
- ：放射線管理区域

【参考】

- 1) 人が常時立ち入る場所（管理区域内）における線量限度：
実効線量で1ミリシーベルト/週（40 h）＝25 マイクロシーベルト/h
- 2) 管理区域の境界における線量限度：
実効線量で1.3ミリシーベルト/3月（40 h×13週）＝2.5 マイクロシーベルト/h
- 3) 事業所の境界における線量限度：
実効線量で250 マイクロシーベルト/3月＝0.116 マイクロシーベルト/h
- 4) 線源などの使用管理
 - 1) 線源等の搬入および搬出：実績なし
 - 2) 線源等使用状況

照射装置名	使用件数		
	研究等	依頼試験等	計
ガンマ線照射装置	8	64	72
表示付認証機器（ガンマ線源、中性子線源）	0	28	28
ガスクロマトグラフ用線源	0	0	0

(5) 安全点検

管理区域について以下の安全点検を実施し、安全が確保されていることを確認した。

- 1) 線源等使用者による始業・終業時における日常点検
- 2) 線源の保管状況の点検
- 3) 放射線取扱主任者および安全管理責任者による施設・設備、線源の管理状況、法定帳簿の記帳・保管など、放射線管理全般についての点検（6ヶ月ごと）
- 4) 地震（震度5弱以上）直後の安全点検 ※2021年度は該当なし

(6) 定期確認・定期検査

法令の規定による放射線施設の定期確認および定期検査を、原子力規制委員会の登録機関である公益財団法人原子力安全技術センターにより2021年5月27日に受検した。定期確認、定期検査ともに指摘事項はなく、それぞれ確認適合、検査合格であった。

8.5.2 安全衛生管理

(1) 安全衛生委員会

本部において、安全衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、安全衛生委員会を開催した。

(2) 衛生委員会

多摩テクノプラザにおいて、衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、衛生委員会を開催した。

(3) 安全衛生推進部会

安全衛生推進部会ごとに職場の状況に応じた自主的な安全衛生活動を実施した。

＜安全衛生推進部会＞

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ① 内部・デジタル・企画・技経・総務部会 | ⑤ 城東部会 |
| ② 物理応用技術部・マテリアル応用技術部会 | ⑥ 墨田部会 |
| ③ 情報システム技術部会 | ⑦ 城南部会 |
| ④ 技術開発支援部会 | ⑧ 食品技術部会 |
| | ⑨ 多摩テクノプラザ部会 |

【構成員】

・ 部会長

①～④：各部の部長、室長、上席研究員、課長の中から1名選出

⑤～⑧：各支所長

⑨：多摩テクノプラザ 所長

・ 安全衛生推進員

①～④：各部内の室・グループ・課ごとに1名ずつ選出

⑤～⑧：各支所の管理係から1名、技術支援係から1～3名程度選出

⑨：総合支援課から1名、電子技術グループ、複合素材技術グループから1名ずつ選出

・ その他部会長が指名した者

【活動内容】

・ 月1回以上、安全衛生推進部会を開催

・ 災害ポテンシャルの摘出と排除を実施

・ 安全衛生上の課題検討と排除を実施

(4) 安全衛生手帳

安全衛生手帳を活用して安全に関する基本的な知識を習得し、日常業務の安全化に努めた。

(5) 法令などに基づく活動

労働安全衛生関係法令に基づき、健康診断、ストレスチェック、健康相談、保護具の適正配布、作業主任者らの適正配置、作業環境測定、施設整備などを実施した。

(6) 健康づくり活動

職員の健康促進のため、健康習慣のきっかけづくりを支援する「健康づくり活動」を2回実施した（6月1日～30日、10月1日～31日）。2021年度は全職員対象に「階段などの積極的な活用」を推奨し、職員の健康状態把握のきっかけづくりを支援した。

(7) メンタルヘルス

メンタルヘルスケアに係る管理職向け研修（ラインケア研修、オンライン）および全職員向けセルフケア研修（eラーニング）を行った。

(8) 安全な作業に関する研修

新規採用者向けに、実験室などで安全に業務に取り組むための基本的な研修を実施した。また、安全衛生教育として有機溶剤業務従事者安全衛生教育を実施した。

8.5.3 化学物質等管理

(1) 化学物質などの管理

2008年度より運用されている薬品管理支援システム（IASO）で管理している。

化学物質などを取り扱う全ての部署に対し安全点検を行い、取り扱いや保管状況について確認した（10月6日～11月22日）。

年2回薬品廃棄を行うとともに、3月には在庫管理のための薬品棚卸しを実施した。

(2) 化学物質などのリスクアセスメント

労働安全衛生法に基づき、リスクアセスメント対象物質（674物質）を取り扱う作業を行う際には、事前にリスクアセスメントを実施している（総数2,273件）。

2021年度は232件のリスクアセスメントを実施した。

(3) 取扱者向け研修

化学物質等取扱者研修「化学物質のリスクアセスメントおよび薬品類の取り扱い方法」を実施した。（動画視聴形式）

8.6 社会的責任

8.6.1 リスクマネジメント

第四期中期計画（2021年度～2025年度）に基づき、リスクマネジメント活動を実施している。

2021年度は、過年度に抽出した間接部門のリスクについて、具体的なリスク対応計画を策定した。部門ごとに計画に基づく対策を実施した。

8.6.2 内部統制

(1) 内部統制等推進体制

また、「内部統制・コンプライアンス推進規程」を運用し、理事長を内部統制等最高責任者とする推進体制としている。

(2) コンプライアンス委員会の運営

内部統制等最高責任者である理事長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、所内における内部統制・コンプライアンスに関する取り組みを総括している。

委員会は、年度内に4回開催した。

8.6.3 情報開示

「東京都情報公開条例」（第二条）、「東京都個人情報の保護に関する条例」（第二条）に基づき、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが行う情報公開事務に関する要綱」および「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター保有個人情報開示・訂正・利用停止事務取扱要綱」等を制定・施行している。

2021年度は、情報公開請求0件、個人情報の開示請求0件であった。

（本年報は、2021年度 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 業務実績等報告書の内容に基づいて記載している。）